

(件名) 楠隼中高一貫教育校の共学化及び全寮制廃止方針について

(陳情の趣旨)

6月定例県議会における塩田康一知事の楠隼中高一貫教育校の「共学化及び全寮制廃止」の方針表明後、楠隼校の在校生保護者・卒業生・卒業生保護者で構成する楠隼中高一貫教育校の未来を考える会では方針の再考他を求める陳情を鹿児島県議会へ提出し、9月及び12月県議会定例会にて審議いただきました。審議の結果は当会の求めたものとはなりませんでしたが、陳情で求めた項目の実現を望む楠隼校の生徒、保護者の思いは現在も変わらないものであると考えます。

鹿児島県教育委員会は「共学化及び全寮制廃止」の方針の実施時期については令和5年5月教育委員会定例会において、全寮制男子校を前提に入学した生徒に配慮する必要があるとして現在の高校一年生(令和2年4月入学)が高校卒業後の令和8年入学生から共学化を実施とされています。令和2年7月塩田康一知事の就任に際し掲げられたマニフェストによる楠隼校の制度変更に関する問題提起以降に入学した現在の楠隼中学校生徒(1～3年)については、募集前入学説明会、入学パンフレット等にて共学化・全寮制廃止が検討なされている旨の説明・記載がなされていることを理由に配慮の必要がないとされ、男子中高一貫教育校に入学したものがその在学途中で共学校となることとなっています。しかしながら当該説明会は中学在校生及び保護者が受験に際し参加が義務付けられているものでもなく、学校教職員による当該事項の説明は「現在共学化の検討がなされているが、どのようなことになるかはわからない」といった内容であり、その事項の説明に要した時間も1分にも満たないものであり、共学化等の周知を前提とするようなものではなく、結果その後の学校入学選択に大きな責任を負うべきものとなることは認知することはなかったと、令和5年9月30日開催の保護者説明会において多くの保護者からの意見が述べられています。

また以降入学に際しても共学化等の検討についての説明は一切なく、説明書面の配布や確認書の提出等が求められることもありませんでした。

共学化等の方針が決定される以前、検討段階とされる時期においても学校パンフレットには楠隼校の特色として「全国唯一の中高一貫全寮制男子校」と大きく記載されています。

令和5年6月20日保護者等との面談で塩田康一知事は「男子校でしかできない教育、寮でないといけない教育とは一体何なのか」と発言されました。同年6月15日楠隼校ホームページにおいて公開された令和5年7月28日開催オープンスクール告知案内には以下の様に記載されています「全寮制にしかない学びがここにある！」。

共学化等の検討を行ってきた塩田康一知事及び教育委員会と募集活動を実施する学校との間で共学化等についてコンセンサスが存在したのか疑念を持たざる得ない状況であります。

そのような状況で共学化等について、あたかも一般契約における周知・告知が行われた承済みであるかの理由で現在の中学生（1～3年）が男子校を前提として入学した生徒ではなく、配慮の必要はないと区別されることは社会通念上大きな問題があるものと考えます。

陳情事項

1. 楠隼中高一貫教育校に令和3年度、令和4年度、令和5年度に入学した楠隼中学校現行1学年、2学年、3学年の生徒が楠隼高等学校を卒業する令和10年度中は全寮制男子校の制度が維持されることを要望する。

以上